

新型コロナウイルス対策について大切なお知らせ

令和2年7月15日

ご利用者・ご家族各位

国は外出自粛に関する段階的緩和のステップとして6月19日から、県をまたぐ移動について解禁したところですが、1週間を過ぎたころから首都圏をはじめ、九州圏内での感染者が再び増加し、長崎市でも7月3日から長崎大学病院・みなとメディカルセンターで感染者が発生しています。第2波の到来であるかは不明ですが、感染者数は確実に増加しており、今後の動向を注視する必要があります。

つきましては、ご利用者・ご家族におかれましては、以下の項目においては、ご相談いただきますようお願い致します。

①ご利用者・同居ご家族がサービス利用前の体温測定を行い

発熱や、せきなどの体調不良がみられる場合

⇒「ご利用の見合わせ」となることがあります。

(状況によりかかりつけ医等へご相談の必要あり)

②**海外・県外**に出かけられたご利用者・同居ご家族や、海外・県外からの**ご家族・ご友人**との**濃厚接触**があった場合

⇒「1～2週間のご利用の見合わせ」となることがあります。

ご利用者・ご家族が安全安心にサービスをご利用いただけますよう最大限努力してまいりますので、何卒ご理解・ご協力のほどをお願い申し上げます。

社会福祉法人 優輝会

恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ

生活相談員 太田 剛介

電話：095-828-2910